

# 耐震相談会

## 4月は10日(金)に開催します

市では年6回 耐震相談会を実施します。耐震相談会とは相談者が持参した図面をもとに住宅の簡易診断などを行うものです。

【日時】全通 下巻の通り

【相談員】東久留米建築設計協会 無料

【費用】無料

申し込みは各相談日の前日までに、電話で同協会事務局 ☎470・7756へ。

### 耐震相談会年間日程

日時	会場
4月10日(金)	市役所1階 屋内ひろば
6月12日(金)	
8月7日(金)	
10月9日(金)	
12月11日(金)	
28年2月12日(金)	

## 木造住宅耐震診断助成制度を実施しています

本造住宅耐震診断とは、地震に対する住宅の安全性を調査するものです。市では、この木造住宅の耐震診断に要した費用の一部を助成しています。耐震診断前に申請をしないと助成が受けられません。

【助成対象】耐震診断に要した費用(消費税を除く)の2分の1以内(100万円未満の端数は切り捨て)で、5万円を上限としています。なお、助成金の交付は予算の範囲内で、同一の住宅に対して1回を限度とします。

## 建築物の制限に関する条例の一部を改正します

26年11月20日に南沢五丁目地区地区計画が変更されたことに伴い、東久留米市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正し、27年3月30日から施行しました。

改正の内容は、同地区計画の「建築物等に関する事項」で定められた事項のうち、建築物の壁面位置や高さの最高限度など、特に重要な事項を条例として追加しました。条例で定めた事項は、建築物などの新築・増設などを27年3月30日から施行しました。



## 4月15日(水)は 東久留米駅開駅100周年の記念イベントを開催します

東久留米駅前商店会では、開駅100周年を記念して、イベントやセールを開催し、来場者に記念誌などを進呈します(なくなり次第終了)。

開駅100周年記念式典

【日時】4月15日(水) 午前11時から

【会場】東久留米駅エミオ1階北口

【内容】開駅100周年記念ソング披露など

【その他】ファミリーマート 東久留米北口店前で、記念誌・記念折りバズル(先着700人)、開駅100周年記念セール(4月15日(水)5月9日(土)に開催)で使える無料クーポン券(2000枚)を配布します。

## 市の各種資金融資制度「ご利用ください」

市では、市内の中小企業者(金融保険業、不動産業、風俗営業を除く)に低利率で融資をあっせんしています(下表参照)。

また、利用する方の負担を軽減するために、利子や信用保証料の一部を市が助成しています(下表参照)。

【利子補給】欄参照

申し込み受け付け後に、書類の審査と実質調査を行います。融資までに4週間前後かかりますので、利用の際は早めに申し込んでください。

※このほかに「大規模小売店舗へ出店する中小企業者への融資制度」もあります。

資金融資制度が改正されました

27年4月1日に融資制度が改正され、連帯保証人に関する要件などが緩和されました。

制度・条件	融資要件	融資対象	融資限度額	利率※1	利子補給	融資期間(うち据置期間)
1 運転資金	①法人の場合は市内に引き続き1年以上本店所在地を有すること。個人の場合は、市内に引き続き1年以上住所を有し、かつ事業所を市内または隣接5市(西東京、小平、東村山、清瀬、新座)に有すること	事業に必要な原材料の仕入れ金および、給料の支払いに必要な資金などの流動的な資金	500万円	1.875%	0.9%	5年以内(3カ月以内)
2 設備資金	②同一事業を引き続き1年以上営んでいること	店舗、工場または倉庫の増・改築および機械器具などの購入に必要な資金	700万円			7年以内(6カ月以内)
3 ボーナス資金	③市税の納税義務者であって、納付すべき市税(市民税・都民税または法人市民税・固定資産税・国民健康保険税)などを完納していること	従業員の夏季または冬季の一時金の支払いに必要な資金	200万円	6カ月以内(据置きなし)		
4 公害防止設備資金	④適切な事業計画を有し、返済見込みが確実であること	工場などにおいて、公害防止に必要な設備投資を行うための資金	700万円	8年以内(1年以内)		
5 商店街振興資金	⑤東京信用保証協会または東京都農業信用基金協会の信用保証を得られること	街路灯、アーケード、駐車施設、従業員厚生施設、その他共同事業に必要な資金	3,000万円	10年以内(1年以内)		
6 新規開業運転資金	⑥法人の場合は、企業経営上責任ある役員(1人)の連帯保証を得られること ※別途連帯保証人の要件があります。	事業を新規に開始(事業を開始して1年未満の方も含む)する際、必要な原材料および商品の仕入れ金ならびに給料の支払いに必要な資金などの流動的な資金	300万円	5年以内(6カ月以内)		
7 緊急資金	新たに会社を設立して市内で創業しようとする方、または市内または隣接5市(西東京、小平、東村山、清瀬、新座)で事業を営もうとする方は、上記③～⑥および○市内に引き続き2年以上住所を有する方であること ○次のいずれかに該当する方であること ①同一企業に5年以上勤務し、同一事業を営もうとする方 ②法律に基づく資格を有する方で、その事業を創業する方 ③創業1年未満の方は、上記③～⑥および法人の場合は、市内に本店所在地を有すること。個人の場合は、市内に引き続き2年以上住所を有し、かつ事業所を市内または隣接5市(西東京、小平、東村山、清瀬、新座)に有すること	運転資金として使用し、事業に必要な原材料の仕入れ金および、給料の支払いに必要な資金などの流動的な資金	500万円	5年以内(1年以内)		

※1 利率の適用は融資実行年月日の該当する年度となります。  
※2 返済方法は、いずれの制度も割賦償還。

## 応急手当を学びましょう

近年、東京消防庁管内における救急出動件数は増加傾向にあるが、昨年では75万7609件で過去最高となりました。市内は5490件(前年比99件増)でした。救急車は、要件があった場所に最も近く、出動可能な隊が現場に向かいますが、近くに救急車がない場合は、到着に時間がかかることがあります。そのため、尊い命を救うには、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による救命処置が必要になります。救命率向上のため、応急手当に興味のある方、救命技能を身に付けたい方は、ぜひ受講してください。

第2土曜日は 救命講習の日

東久留米消防署では、毎月第2土曜日に、消防署で普通救命講習を実施しています。応急手当に興味のある方、救命技能を身に付けたい方は、ぜひ受講してください。

## 防災行政無線で 行方不明者の捜索などの放送を実施します

市では現在、防災行政無線を使用し、地震などの防災に係る情報発信や毎日夕方の試聴をしていますが、さらに市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりを見直し、行方不明者の捜索などに関する放送を開始します。

【放送開始日】4月1日(水)午後5時

【放送時間帯】午前8時半～午後5時

詳しくは防災防犯課 ☎470・7769へ。

## 都市計画案の縦覧を行います

東村山都市計画公園(第2) 2・20号、上の原公園(神山堂阪公園)の変更案の縦覧を行います。

縦覧期間 場所 土曜日

27年度 申請事業を募集します

地域の底力再生事業助成

行うときに必要な建築確認申請の審査対象になります。また、違反した場合は、建築基準法に基づく違反是正の対象となるほか、条例に定める罰則の対象となります。

このほか、建築基準法の改正に伴い、容積率の算定の基礎となる延べ面積に係る所要の規定の整備も行いました。条例および地区計画の内容は、市ホームページをご覧ください。

詳しくは都市計画課土地利用課 ☎470・7778

## 手話講習会受講者を募集します

聴覚に障害のある方への理解を深め、手話通訳者を目指すことを目的とした手話講習会です。年間を通して受講できる方を募集します。

【費用】無料、テキスト代などが必要な場合があります

【定員・対象】下表参照

【入門・基礎】応募者多数の場合は抽選。応用・実践は試験で決定します。試験日は5月9日(土)午前10時から午後5時。申し込みは4月15日(水)までに、必要。往復はがきまで。



種別	定員	対象
入門	50人	市内在住・在勤
基礎	30人	市内在住・在勤
応用	20人	市内在住・手話学習2年以上
実践	15人	市内在住・手話学習3年以上

住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号・希望コース(1つのみ)・手話学習の有無(ある場合は、所在地を記入の上、〒203-1855、市役所障害福祉課「手話講習会募集係」宛て郵送を、締め切り後の受け付けはできません。詳しくは同課福祉支援課 ☎470・7774へ。

制度・条件	融資要件	融資対象	融資限度額	利率	利子補給	融資期間(うち据置期間)
1 運転資金	①小規模企業者であること	事業に必要な原材料の仕入れ金および、給料の支払いに必要な資金などの流動的な資金	500万円※1	1.875%※2	0.9%	5年以内(6カ月)
2 設備資金	②法人の場合は市内に引き続き1年以上本店所在地を有すること。個人の場合は、市内に引き続き1年以上住所を有し、かつ事業所を市内または隣接5市(西東京、小平、東村山、清瀬、新座)に有すること	店舗、工場または倉庫の増・改築および機械器具などの購入に必要な資金	700万円※1			7年以内(6カ月)
3 不況対策緊急資金	③同一事業を引き続き1年以上営んでいること	④適切な事業計画を有し、返済見込みが確実であること	500万円※1	5年以内(6カ月)		

※1 申し込み時点で、申込金額と信用保証協会の保証付融資残高との合計が1,250万円以下であること。  
※2 利率の適用は融資実行年月日の該当する年度となります。  
※3 返済方法は、割賦償還によるものとし、融資期間が6カ月以内の場合は、一括償還もできます。

## 市民伝言板

市民の意見や要望を募集しています。

◆多分ボルトワイヤ 3月4日(水) 本館 1階 市民伝言板

## その他

◆多分ボルトワイヤ 3月4日(水) 本館 1階 市民伝言板

◆多分ボルトワイヤ 3月4日(水) 本館 1階 市民伝言板

◆多分ボルトワイヤ 3月4日(水) 本館 1階 市民伝言板